

本地域では、農業従事者の高齢化が進行しており、2035年には従事数が現状の約4割まで減少する試算がある。加えて山間地域の割合が高く、農地保全に一層の労力を要することから、農業生産性の向上および労働力確保が喫緊の課題となっている。

現在、労働力確保の手段である「農作業ヘルパー制度」の利用は年々増加しており、この状況からも農業を取り巻く労働力不足の深刻さがうかがえる。短期雇用が増加している一方で、多くの経営体においては雇用者を受け入れるための体制整備は十分とはいえない。

そこで当協議会が主体となり、雇用者と被雇用者双方が効率的に働くことができる環境整備に取り組むものである。

関係機関

一財)むなかた地域農業活性化機構

連携機関

・宗像市 ・福津市 ・JAむなかた

2025年4月1日付締結の連携協定による以下2協議会

・福津市認定農業者協議会 ・宗像地区集落営農組織連絡協議会

構成員(就労条件の改善に取り組む農業経営体)

1.三木 雅裕 米、大豆、野菜類:2人

2.安部 洋一 果樹(みかん):5人

3.桑野 真光 米、キャベツ、いちご:7人

4.片岡 永 野菜類:2人

5.仲 大介 米、麦、野菜類:1人

6.中津留 大 花き:6人

7.天野 淳一 米、麦、大豆、トマト 12人

8.農)とことんファーム 米、野菜類:3人

今年度の取組み内容

ア 働きやすい環境づくり計画の策定・推進

- 1)トヨタ生産方式の導入推進 以下の流れにて、現場課題の抽出と課題解決を実施。
課題抽出:委託先を中心に作業現場の確認と構成員へのヒアリングから課題を抽出
課題整理:課題を可視化。構成員毎に優先度をつけ、課題解決へのプラン立てを実施
カイゼン指導:プランに基づいて現場でカイゼン指導
作業の効率化とともに、マニュアル化や労働安全衛生教育を通して働きやすい環境を整備。
- 2)成功事例のモデルケース化
取組みにより生まれた成功事例をモデルケースとしてまとめる。
- 3)情報発信
モデル等取組みをSNS等の媒体で発信。

- 4)効果検証
構成員とその従業員を対象に満足度調査アンケートを取り、効果検証を実施。
- 5)普及指導
関係機関(JA/指導普及センター)と連携し、管内の全農業者を対象として情報発信、普及。
- 6)カイゼン定着推進
事業後も吸収したノウハウを活かし、カイゼンサイクルの定着を推進(※)。
※本取組みは3年間の継続を予定しており、本事業終了後も自主事業での実施を計画。

イ 働きやすい労働環境づくりのための研修等の実施

構成員毎に5回ずつの現場指導を実施。
指導の中で経営者(8名)に対しては「仕事の教え方」「習熟度マップ作成」「作業手順書の作成」「従業員とのコミュニケーション」
従業員(38名)に対しては「労働安全衛生教育(KYトレーニング)」「整理整頓の重要性」「作業効率向上のコツ」といった研修プログラムを実施。

今年度の取組み内容

ウ 就労条件改善等のための取組

I 労働基準関係 法令への準拠	①	取組なし	②	取組なし	③	取組あり	④	取組なし	⑤	取組あり	⑥	取組なし	▼その他の内容						
	就業規則の新規策定		所定労働時間の設定		休憩又は休日の設定		三六協定の締結の設定		時間外割増賃金の支給		その他 (⇒)								
II 各種保険制度 への準拠	①	取組なし	②	取組なし	③	取組なし	④	取組なし	⑤	取組なし	▼その他の内容 (任意傷害保険への加入)								
	労災保険の加入		雇用保険の加入		健康保険の加入		厚生年金保険の加入		その他 ()										
III その他の 就労条件改善	①	取組なし	②	取組なし	③	取組なし	④	取組なし	⑤	取組なし	⑥	取組なし	⑦	取組なし	⑧	取組なし	⑨	取組なし	
	給与等支給額を 前年度比増		地域別最低賃金よりも 5%以上の上乗せ		定期昇給制度の設定		給与テーブルの作成		能力と給与を連動させる 仕組みの構築		役職手当の設定		特別手当の設定 (例：地域貢献手当)		育児休暇の設定		介護休業の設定		
⑩		⑪	取組あり	⑫	取組なし	⑬	取組なし	⑭	取組なし	⑮	取組なし	⑯	取組なし	⑰	取組なし	⑱		▼その他の内容	
保育環境の整備		労働安全教育の実施		人事評価制度の設定		資格取得を促進する制度 の導入		スキルアップに資する目 標・計画の策定		若年及び女性労働者の 新規就農や定着		外国人特有の事情に配 慮した就労環境		農業に係る労使関係相 談・仲介体制整備		その他 (⇒)			

- 作業効率のカイゼン
⇒作業手順、システム、農機について外部の目からチェックを受けることで作業効率を上げる余地を確認。
全構成員で2,200時間(試算も含む)の時間創出に寄与。創出した時間を原資に休日や休憩の設定や時間外労働の削減に繋がっている。
- 作業手順書の作成
⇒経験の浅い従業員に対してのマニュアルとして作業手順書を整備。
指導の時間を短縮するとともに、勘・コツを書面に落とし込んだことで経営体の作業品質を均一にできることも期待される。
- 労働安全衛生教育
⇒従業員も交え、現場にてKYトレーニングや農作業事故についての教育を実施。
- 作業計画の見える化
⇒口頭による作業指示から、作業計画ボード、作業進捗ボードを基にした作業指示に変更。
作業計画や作業進捗を従業員も閲覧可能にしたことで労働に目的意識を付与。また副次効果で経営者と従業員のコミュニケーションボードとなり働きやすい環境に寄与した。

エ 就労条件改善等を具体的な労働力確保につなげるための取組の実施

作業手順書が整備されたことで、短期雇用（農作業ヘルパー、デイワーク）の活用や農福連携が利用しやすい環境を作ることができた。

本事業取組みにおける成果項目

<雇用環境の整備>

①作業負担の軽減

⇒作業具の工夫により、従業員の作業負担の軽減を図った。
例)シーリング機械(シーラー)への車輪取り付けたことで重量物の運搬が不要となり従業員の身体的負担を軽減。

②作業の見える化による就労意欲の向上

⇒作業手順や進捗を従業員も閲覧可能にすることで目的意識の醸成を図った。
例)作業手順書の整備。作業計画ボードや作業進捗ボードの掲示。

③安全衛生意識の向上

安全衛生に関する取り組みを強化し、経営者ならびに従業員の意識向上を図った
例)危険予知トレーニング(KY活動)の実施。

<農業生産性の向上>

①整理・整頓(2S)の徹底によるムダの排除

⇒「探すムダ」「戻すムダ」を削減。効率的な危険箇所の排除にも寄与。

②作業動線の見直しによる移動時間の削減

⇒機材レイアウトの見直し、作業具の工夫による移動のムダの削減。

③DX導入による負担軽減

⇒口頭および紙ベースでのやり取りを極力削減し、確認・保管の手間を削減。
例)受発注業務におけるGoogleスプレッドシートの活用

上記以外にも多数の改善事例を創出。

創出した時間(試算)：1経営体あたり293時間(週当たり0.7日分に相当)

次年度以降の取組み内容

①モデルケースの普及

⇒本取組みによって生まれた地域のモデルケースを関係機関と連携し継続して普及推進を行う。

②雇用環境整備の推進

⇒今年度は労働安全衛生教育を筆頭として、基本的な雇用環境整備に当たったが次年度以降は効率化により生み出した時間を原資として、従業員の定着に向けた就労条件の改善を目的として取り組みたい。

③更なる効率化の推進

⇒今年度は整理整頓、作業手順の見直し等、効率化の基礎基本的な部分しか取組むことが出来なかった。次のステップとして従業員の組織のカイゼン意識の醸成を目的とした組織内での課題解決力の向上に主眼を置いて取り組む。
②と併せて組織への定着にも寄与すると考える。